第Ⅱ章　三笠市の現状

第Ⅱ章　三笠市の現状

1．少子化の現状

1-1 人口の推移

本市における人口の推移は、昭和 60 年以降、急速に人口の減少が続いています。

昭和 60 年には 21,511 人であった人口は、令和元年末では 8,302 人となっており、率にして 61.4%減となっています。

個別人口では、老年人口・生産人口・年少人口のすべてが減少し、令和元年には老齢人口が生産人口を上回りました。

人口の推移

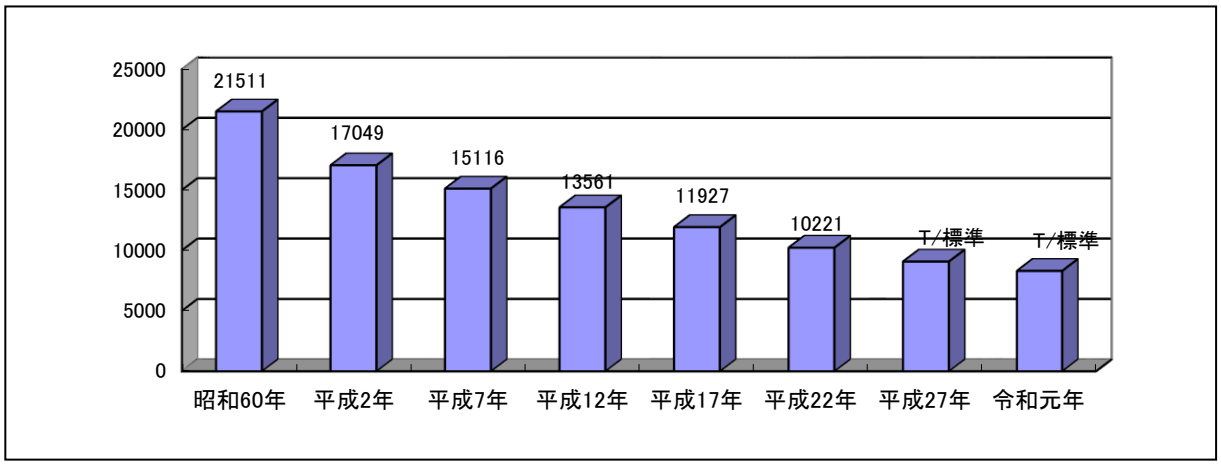

※国勢調査より　（令和元年は 12 月 31 日住民基本台帳人口）

個別人口の推移

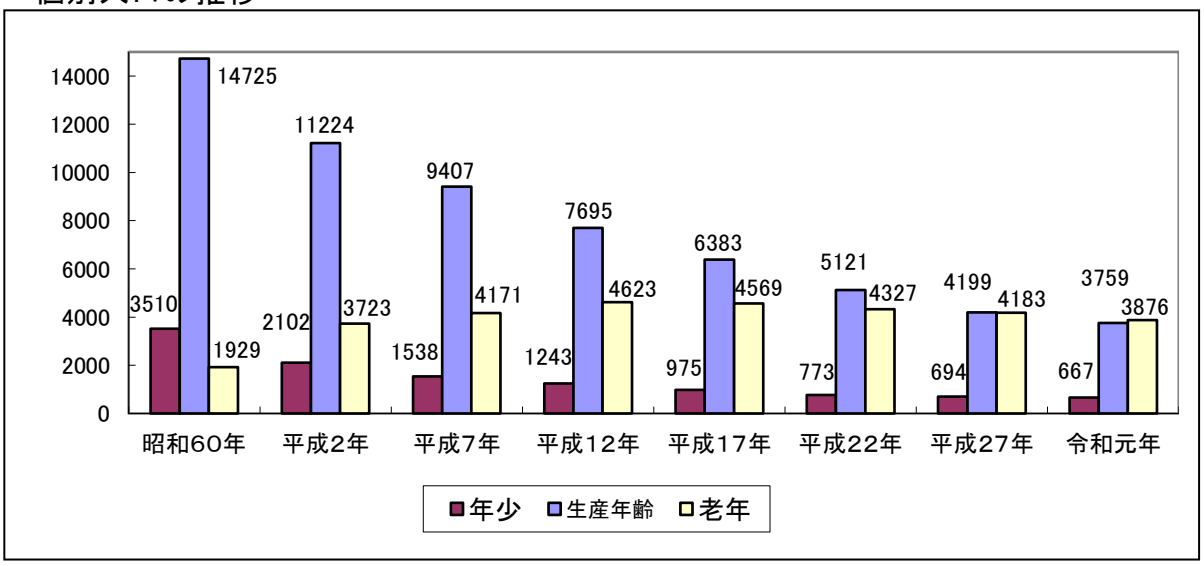

※国勢調査より　（令和元年は 12 月 31 日住民基本台帳人口）

※年齢不詳があるため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計が総人口に一致しない場合があります。

1-2 出生数の推移

出生数の推移は、やや減少しているものの人口減少に比べると緩やかであり、平成23年度から実施している移住定住施策の効果の表れと考えられます。

出生数の推移

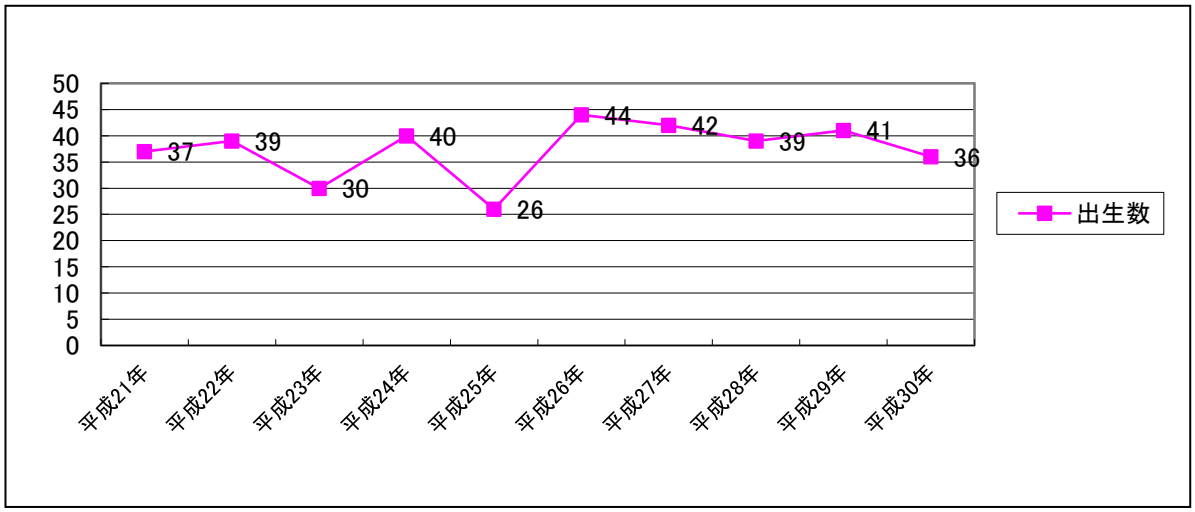

※三笠市統計書より

1-3 合計特殊出生率

全国の合計特殊出生率は、昭和60年から平成17年の間は減少が続き、平成22年以降に一旦上昇したものの、平成28年以降は再び減少傾向にあります。

北海道の合計特殊出生率もほぼ全国と同傾向にありますが、全国の合計特殊出生率をすべて下回っている状況にあります。

合計特殊出生率

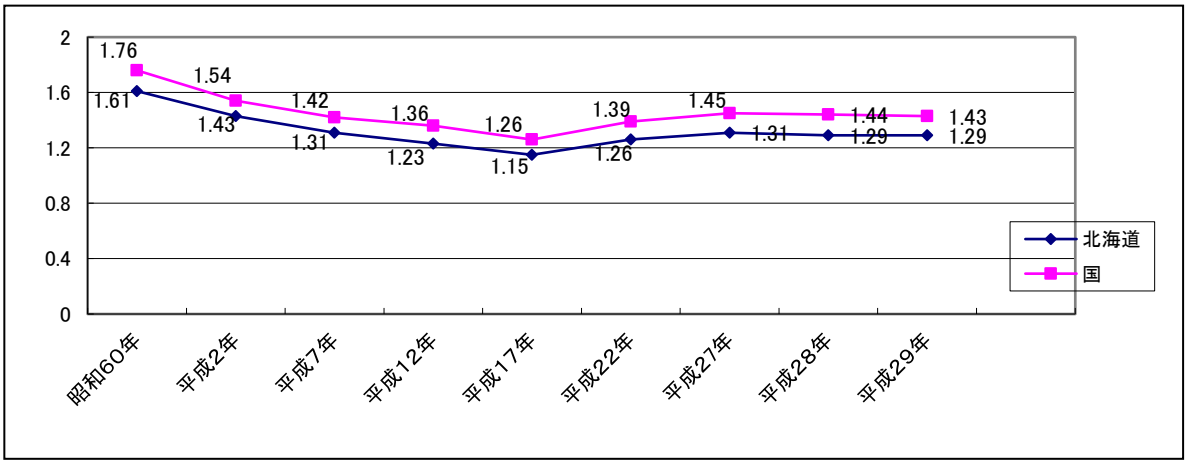

※平成22年まで国勢調査、平成23年から厚生労働省「人口動態統計」より

1-4 婚姻率と離婚率

本市における婚姻率は、全国及び北海道と比べて低く、概ね横ばいになっています。

また、離婚率も、全国及び北海道と比べて低い傾向にありましたが、平成 26 年から上昇し、平成 28 年は全国平均を上回りました。

婚姻率と離婚率

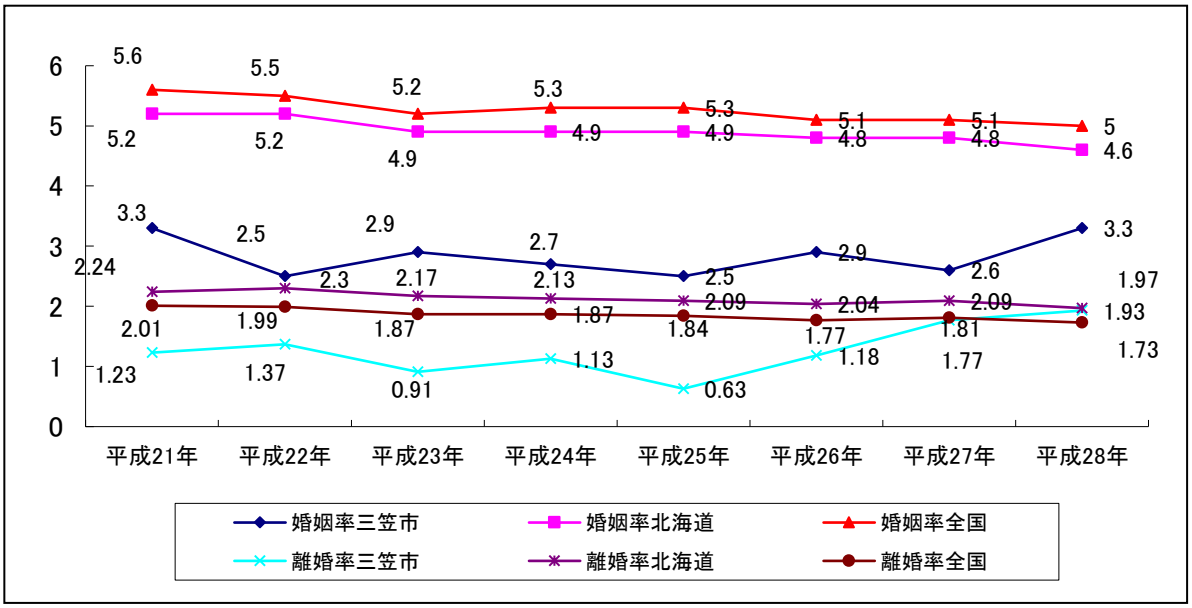

※厚生労働省「人口動態統計」より

（注 1）婚姻率とは、人口千人当たりの婚姻件数を示す率

（注 2）離婚率とは、人口千人当たりの離婚件数を示す率

2. 家庭を取り巻く状況

2-1 世帯の推移

世帯の推移は、昭和 60 年以降、減少を続けています。また、一世帯あたりの人員数も減少しています。

世帯数と一世帯あたりの人員の推移

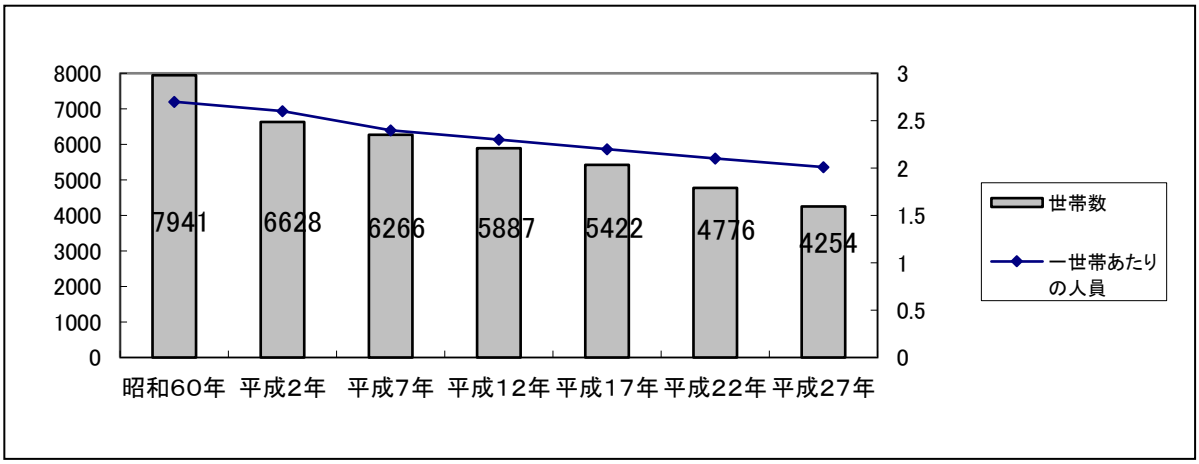

※国勢調査より

2-2 産業別就業人口の推移

就業人口全体において減少しており、産業別においては、特に第２次産業の減少が大きくなっています。

就業別人口の推移

区　　分		昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口		21,511	17,049	15,116	13,561	11,927	10,221	9,076
就業人口		8,854	6,521	6,099	5,133	4,416	3,658	3,400
産業別	１次産業	859	631	491	406	355	332	310
	２次産業	3,920	2,340	2,280	1,717	1,179	872	667
	３次産業	4,075	3,550	3,326	3,010	2,857	2,434	2,413
分類不能		－	－	2	－	25	20	10

※資料　国勢調査より

就業別人口の割合

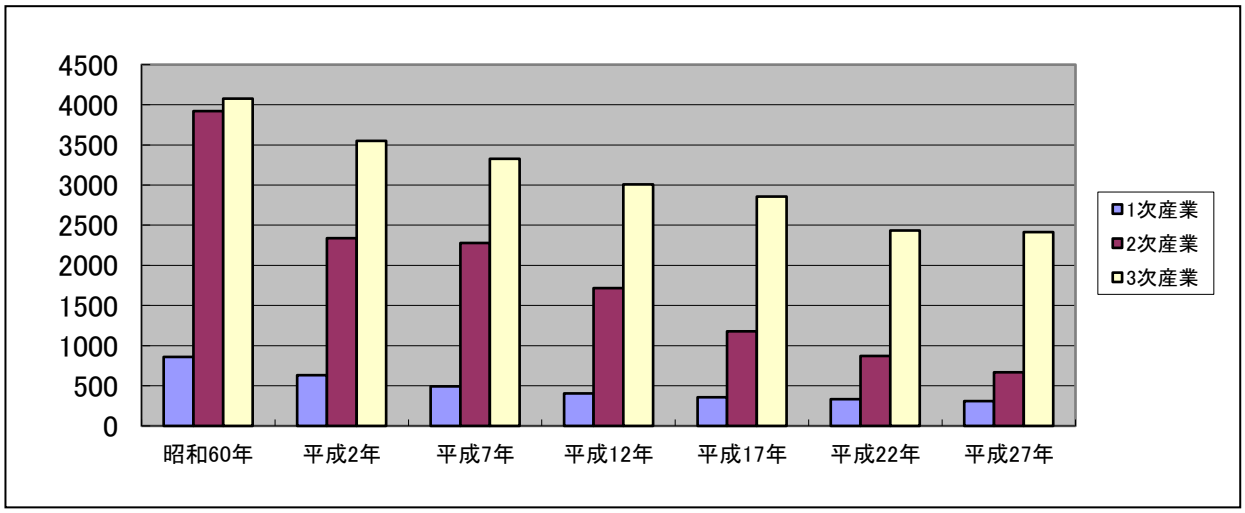

※資料　国勢調査より

2-3 女性の就労状況

女性の就労状況は、第３次産業への就業が８割以上を占めており、主な就業先となっています。

就労状況

区　分		男性				女性			
		H12	H17	H22	H27	H12	H17	H22	H27
第１次産業	農業	197	171	199	168	175	167	133	119
	林業	29	15		22	5	2		1
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	226	186	199	190	180	169	133	120
第２次産業	鉱業、採石業、砂利採掘業	23	32	31	17	2	2	3	1
	建設業	619	449	313	316	94	64	42	32
	製造業	579	374	300	204	400	258	183	97
	計	1,221	855	644	537	496	324	228	130
第３次産業サービス業	電気、ガス、水道	36	23	18	21	4	5	4	4
	情報通信業	253	7	3	9	38	5	3	7
	運輸、郵便業		187	169	147		19	19	20
	卸売、小売業	360	294	230	226	521	396	285	297
	金融、保険業	13	12	9	12	50	29	23	20
	不動産、物品賃借業	9	12	9	10	4	5	8	16
	学術研究、専門・技術サービス業	609	－	34	27	858	－	18	16
	宿泊、飲食サービス業		60	56	37		126	118	102
	生活関連ｻｰﾋﾞｽ､娯楽業		－	54	48		－	98	88
	教育、学習支援業		58	52	47		46	43	50
	医療、福祉		148	130	159		464	430	488
	複合サービス業		42	26	27		46	23	17
	サービス業（他に分類されないもの）		377	210	202		269	100	79
	公務	221	192	215	197	34	35	47	40
	計	1,501	1,412	1,215	1,169	1,509	1,445	1,219	1,244
分類不能の産業			19	15	9		6	5	1
合　　計		2,948	2,472	2,073	1,905	2,185	1,944	1,585	1,495

※国勢調査より

３.子育ての状況

3-1 保育サービスについて

(1)保育サービスなどの実施状況

本市において、平成 27 年度から平成 30 年度までに実施した保育サービスの状況では、通常保育の利用者数は増加傾向となっています。特別保育では、延長保育、一時保育、障害児保育を実施しています。

保育サービスなどの実施状況

保育サービス項目	H27	H28	H29	H30
通常保育（定員 105 人）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
入所児童数	97 人	104 人	116 人	115 人
待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人
延長保育	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
休日保育	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
一時保育	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	10 人	28 人	10 人	1 人
預かり保育	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
病後児保育	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
家庭的保育	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
保育サービス第三者評価	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
障害児保育	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	0 人	0 人	0 人	0 人

※資料　三笠市福祉事務所子ども子育て支援係

3-2 児童館サービスについて

(1)放課後児童クラブの概要

放課後児童クラブは平成 14 年から児童館内で実施し、平成 30 年には三笠小学校内（小学 1 年生対象）でも実施しています。市の出生数などは減少しているものの、放課後児童クラブの利用者は徐々に増加しており、社会環境や家庭環境の変化が影響しているものと思われます。

登録者数、利用者数の状況

区　　分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
登録者数	44 人	48 人	48 人	46 人	59 人
利用者数（延）	6,454 人	7,549 人	7,136 人	8,200 人	9,788 人
実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所

※資料　三笠市福祉事務所子ども子育て支援係

４. 母子保健事業及び母子栄養改善事業の状況

事業名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊娠届出	初産婦　20 人 経産婦　26 人	初産婦　20 人 経産婦　21 人	初産婦　19 人 経産婦　25 人
新生児・乳児訪問	新生児　3 人 乳児　31 人 （未熟児 5 名含）	新生児　1 人 乳児　36 人 （未熟児 3 名含）	新生児　2 人 乳児　40 人 （未熟児 1 名含）
股関節脱臼検診	医療機関実施　35 人	医療機関実施　33 人	医療機関実施　30 人
乳児健康診査	〈4 か月児〉 対象数　39 人 受診数　37 人 受診率　94.9% 〈6 か月児〉 対象数　50 人 受診数　49 人 受診率　98.0%	〈4 か月児〉 対象数　47 人 受診数　46 人 受診率　97.9% 〈6 か月児〉 対象数　43 人 受診数　43 人 受診率　100%	〈4 か月児〉 対象数　35 人 受診数　35 人 受診率　100% 〈6 か月児〉 対象数　42 人 受診数　42 人 受診率　100%
幼児健康診査	〈1 才 6 か月児〉 対象数　40 人 受診数　39 人 受診率　97.5% 〈3 才児〉 対象数　30 人 受診数　30 人 受診率　100%	〈1 才 6 か月児〉 対象数　50 人 受診数　48 人 受診率　96.0% 〈3 才児〉 対象数　40 人 受診数　39 人 受診率　97.5%	〈1 才 6 か月児〉 対象数　48 人 受診数　47 人 受診率　97.9% 〈3 才児〉 対象数　48 人 受診数　47 人 受診率　97.9%
乳幼児健康相談（1 才児健康相談）	延　71 人 （対象数）　53 人 （受相数）　30 人 （受相率）　56.6%	延　32 人 （対象数）　41 人 （受相数）　22 人 （受相率）　53.7%	延　46 人 （対象数）　39 人 （受相数）　23 人 （受相率）　59.0%
幼児歯科検診（フッ素塗布）	延　26 人	延　28 人	延　33 人
電話・窓口相談	妊婦　電話　0 件 窓口　46 件	電話　0 件 窓口　41 件	電話　0 件 窓口　44 件
	産婦　電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件
	乳児　電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件
	幼児　電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件	電話　0 件 窓口　0 件

※資料　三笠市保健福祉課健康係

５. 教育施設の現状

小学校、中学校ともに児童生徒数は減少しておりますが、減少率は緩やかになってきています。

教育施設項目	H28	H29	H30
幼稚園	１か所	１か所	１か所
保育所	２か所	２か所	２か所
小学校	２校	２校	２校
中学校	２校	２校	２校

※三笠市統計書より

小中学校児童生徒数の推移

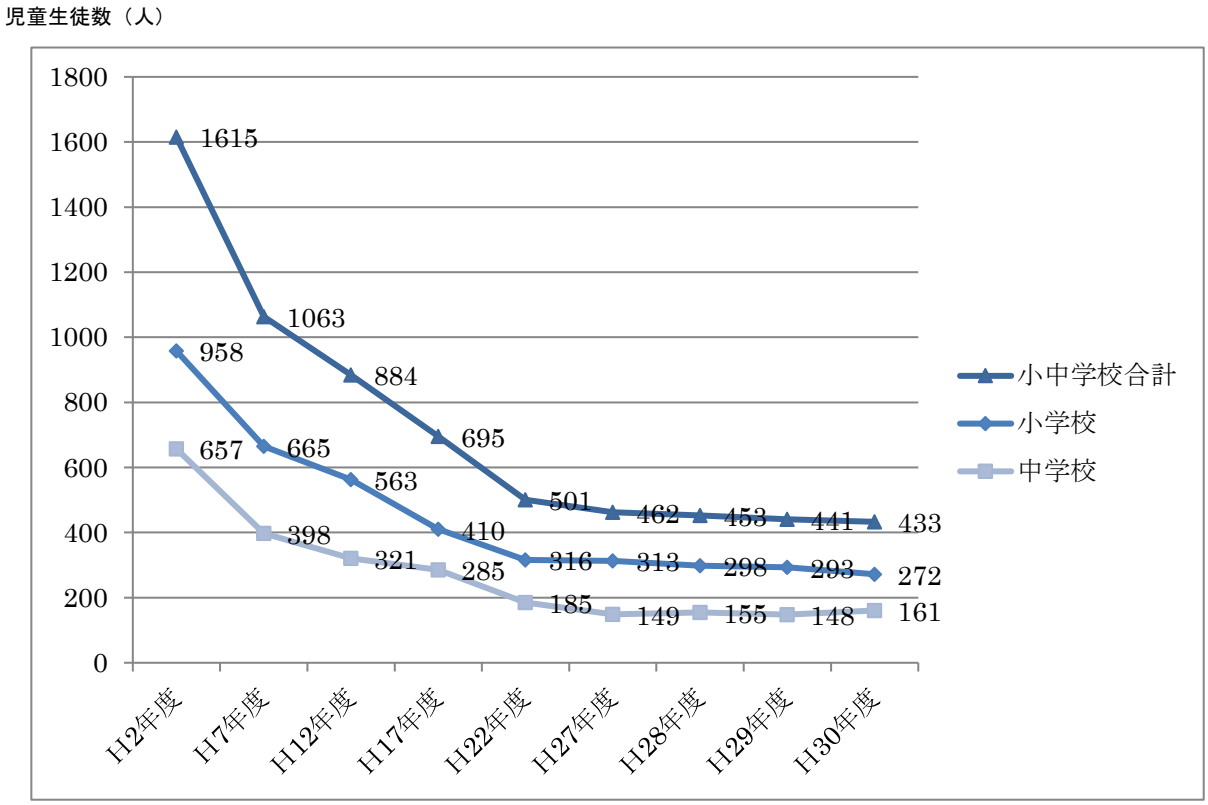

※資料　三笠市教育委員会より

６.子どもの児童虐待・各種相談の状況

本市における児童虐待・各種相談件数は、いずれも増加傾向にあり、内容も複雑化しています。

特に、児童虐待については、表面化されないケースも多いことから、早期発見・早期解決を目的として、児童虐待を起させない地域づくりに取り組んでいます。

岩見沢児童相談所相談受理状況

年度	区分	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計
				肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害等	知的障害	自閉症等（発達障害等）	ぐ犯行為	触法行為	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
H28	空知管内	400		46		47	10	174	180	18		48	10	13	5	3	954
	三笠市	11		2		1		6				1					21
H29	空知管内	320		38		78	6	141	176	10	5	45	9	11	6		845
	三笠市	8				2		1	2				1	1	1		16
H30	空知管内	404		50		64	1	234	166	16	6	39	9	13	8	9	1019
	三笠市	11				5		6	1						1		24

空知管内市町別福祉施設入所状況

年度	区分	乳児院	児童養護施設	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児入所施設					ファミリーホーム	自立援助ホーム	里親委託	合計
						旧知的障害児施設	旧肢体不自由児施設 本入院	旧肢体不自由児施設 国立病院機構	旧ろうあ児施設	旧重症心身障害児施設				
H28	空知管内	2	58	5	5	20				1	6	4	34	135
	三笠市		2										2	4
H29	空知管内	3	61	2	6	20				1	6	4	42	145
	三笠市		1										3	4
H30	空知管内	2	66	2	8	17				2	6	4	40	147
	三笠市		3		1								1	5

市町村別児童虐待相談処理件数の推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	44,211	56,384	59,862	66,807	73,765	88,931	103,286	122,578	133,778	159,850
全道	1,675	1,593	1,515	1,711	2,089	3,014	3,900	4,825	5,267	5,665
岩見沢児相	55	73	58	145	137	112	230	199	153	296
三笠市		2	4		2	1	9	6	3	7

※岩見沢児童相談所「業務概要」より

７. 既存関連計画

本計画は、「第８次三笠市総合計画」における基本的な考え方を共有し、共通する施策を盛り込むなど整合を適切に図り策定しました。

計画名	第 8 次三笠市総合計画
計画期間	平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 か年とします。
都市像	『誰もが暮らしてみたい田園産業都市』、『日本一安心して誰もが住み続けたいまち』と定めています。
基本方向	次の 6 つの基本目標の実現に向けて、各種施策の推進を図ります。 １．人が育つまち三笠 ２．人が元気で働けるまち三笠 ３．人が快適に生活を楽しむまち三笠 ４．人が安心して暮らせるまち三笠 ５．人と自然が共存できるまち三笠 ６．人が未来に向かって夢を育めるまち三笠

８. 児童人口の推移

児童人口の推移は、平成 22 年以降は緩やかになったおり、平成 23 年度から実施している移住定住施策の効果の表れと考えられます。

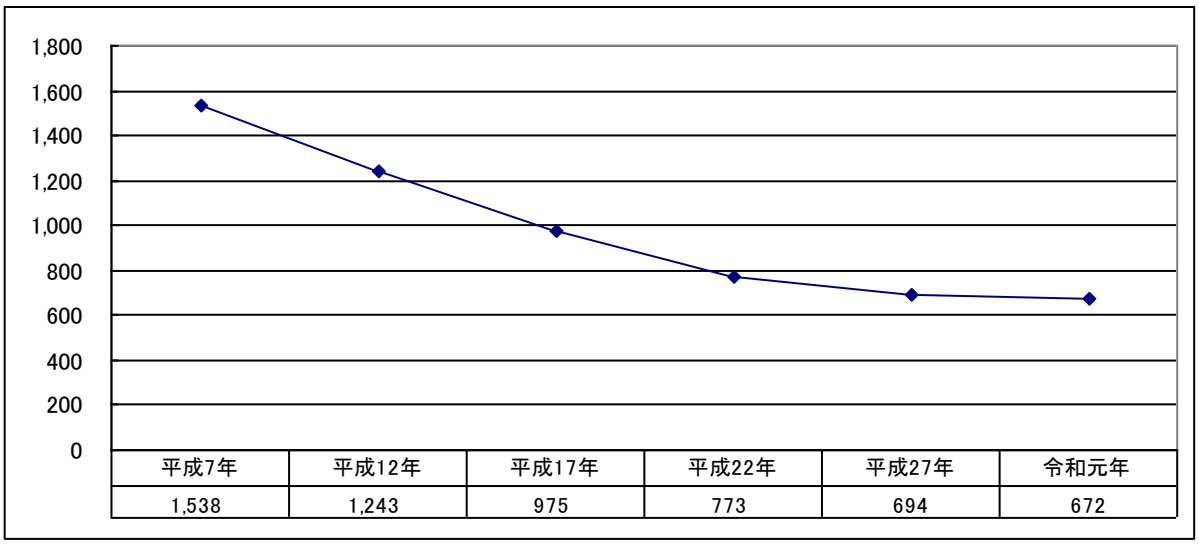

※国勢調査（令和元年は 9 月 30 日住民基本台帳人口）

Ⅲ章　当事者ニーズと現状課題

第Ⅲ章　当事者ニーズと現状課題

1．アンケート調査結果から

1-1 調査の実施

本市では「三笠市子ども・子育て支援事業計画」の策定の基礎資料として、保護者の就労状況、サービス利用状況、子育てに関する意識・意見を把握するためアンケートを実施いたしました。詳細は以下の通りです。

	就学前児童の保護者調査	小学生の保護者調査
〔調査対象〕	就学前児童を持つ保護者	小学校児童を持つ保護者
〔調査対象数〕	185 世帯 247 名	207 世帯 267 名
〔調査方法〕	郵送及び保育所・幼稚園を通じての配布回収	学校を通じての配布回収
〔回収調査票数〕	132 世帯	151 世帯
〔回収率〕	71.4%	72.9%
〔全体回収率〕	72.2%	

1-2 アンケート調査結果

就学前児童調査（全 37 設問）

※ 別紙「子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査（就学前児童調査）」参照

小学校児童調査（全 23 設問）

※ 別紙「子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査（小学生児童調査）」参照

1-3 課題の抽出

就学前児童、小学校児童の調査結果に基づき、それぞれの課題を抽出しました。

就　学　前　児　童
○ 回答世帯の７割が三笠地区に居住し、２割弱が岡山・萱野地区に居住している。
○ 子育てを主にしている人は、父母両方が一番多く、次に主に母親となっている。
○ 子どものきょうだいの人数は、２人が最も多く、次に１人、次に３人となっている。
○ 回答世帯のうち、１割は「配偶者はいない世帯」となっている。
○ 母親の就労は、３割強がフルタイム、３割弱がパート・アルバイト、３割が未就労となっている。
○ 父親の就労は、７割強がフルタイムとなっている。
○ 回答世帯の７割強が定期的な教育・保育サービス（幼稚園、保育所など）を利用している。
○ 地域子育て支援事業については７割強が利用していないと回答しているが、個別の回答では５割弱が児童館を利用しているなど回答しているため、設問に問題があったものと思われる。
○ 土曜日や日曜・祝日等における定期的な教育・保育サービスについては、土曜日は４割強が月１回以上の利用希望と回答したが、日曜・祝日等は３割弱の利用希望となった。
○ 回答世帯のうち、幼稚園を利用している世帯の９割が夏休みや冬休みなどの長期休暇中でも教育・保育サービスを利用したいと回答している。
○ 回答世帯のうち、７割が病気やけがにより教育・保育事業を利用できなかったことがあり、その場合、２割弱が父親が、７割弱が母親が仕事を休んで対応している。父母が休んで対応したうち、６割が病児・病後児保育施設の利用を希望している。
○ 病児・病後児保育施設の利用希望者のうち、８割強が小児科と併設する施設で子どもを保育して欲しいと希望している。
○ 小学校に就学した後の放課後の過ごし方（低学年）の希望としては、放課後児童クラブが最も多く、次に習い事、自宅、祖父母宅・友人宅の順になっている。
○ 小学校に就学した後の放課後の過ごし方（高学年）の希望としては、放課後児童クラブと習い事が同率で、次に自宅となっている。
○ 父親の育児休業の取得は、１３２世帯中２世帯（1.5%）となっている。取得していない理由としては、仕事が忙しかったが最も多く、次に職場に育児休業が取りにくい雰囲気があったの順になっている。
○ 子育ての悩みとしては、子どものしつけに関することが最も多く、次に子どもの病気や発達・発育に関すること、子どもの食事や栄養に関すること、子どもを叱りすぎているような気がすること、子どもの教育に関することの順になっている。
○ 子育てのために充実して欲しいこととしては、子どもの遊び場や機会の充実が最も高く、次に経済的支援の充実、母子保健サービスや小児救急医療体制の充実の順になっている。
○ 三笠市は子育てがしやすいまちだと感じるかということについては、２割が子育てしやすい、５割がどちらかといえば子育てしやすいと感じると回答している。

小　学　校　児　童
○ 回答世帯の６割強が三笠地区に、１割強が岡山・萱野地区に居住している。
○ 子育てを主にしている人は、父母両方が一番多く、次に主に母親となっている。
○ 子どものきょうだいの人数は、２人が最も多く、次に３人、次に１人となっており、就学前児童の回答とはやや異なる（就学前児童は２人、１人、３人の順）。
○ 回答世帯のうち、１割弱は「配偶者はいない世帯」となっている。
○ 母親の就労は、４割がフルタイム、４割がパート・アルバイト、１割強が未就労となっており、未就学児童よりも就労率は高くなっている。
○ 父親の就労は、７割強がフルタイムとなっている。
○ 回答世帯の２割強が放課後児童クラブを利用している。
○ 放課後児童クラブの週の利用日数は、５日が最も多く、次に４日及び６日、３日、２日、１日の順になっている。
○ 平日の放課後児童クラブの利用については、４割強が利用する必要はないと回答し、４割弱が利用したいと回答した。利用したいとの回答では、６年生まで利用したいとの回答が最も多かった。
○ 土曜日の放課後児童クラブの利用については、５割強が利用する必要はないと回答し、２割強が利用したいと回答した。利用したいとの回答では、６年生まで利用したいとの回答が最も多かった。
○ 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用については、６割弱が利用する必要はないと回答し、１割強が利用したいと回答した。利用したいとの回答では、６年生まで利用したいとの回答が最も多かった。
○ 子育ての悩みとしては、子どもの教育に関することが最も多く、次に子どものしつけに関することと子どもの友達づきあい（いじめ等含む）に関すること、の順になっており、就学前児童とは異なる。
○ 子育てのために充実して欲しいこととしては、子育てのための経済的支援の充実が最も高く、次に子どもの遊び場や機会の充実、子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進の順になっている。
○ 三笠市は子育てがしやすいまちだと感じるかということについては、１割強が子育てしやすい、４割がどちらかといえば子育てしやすいと感じると回答し、就学前児童における回答よりも割合は下がっている。

就学前児童、小学校児童の調査結果から抽出した課題と、子ども・子育て関連３法及び第１期子ども・子育て支援事業計画を基に重点課題の方向と位置付け、課題解決に向けての基本理念、基本目標を定めます。